

保険税(料)のお知らせ

問／税務課 (☎内線 245・246)

国民健康保険、後期高齢者医療保険制度は被保険者（加入者）が病気やけがをしたときに安心して病院などにかかるように、また、介護保険制度は寝たきりや認知症などで介護が必要になった方が安心して介護サービスを受けられるように社会全体で支え合い、経済的負担を軽減するために必要な保険給付を行うことを目的としています。保険税（料）は納期限内にきちんと納め、健全な事業運営ができるようご協力をお願いします。

●平成28年度納税通知書などの送付について

平成28年度の国民健康保険、65歳以上の方の介護保険および後期高齢者医療保険の年間保険税（料）は、加入月数に応じて納付額を算出し、今月中旬に納税（納付）通知書を送付します。5月に暫定賦課として納税（納付）通知書（2期分）が送付されている方は、年税額（年間保険料）から暫定賦課額を差し引いた残りの額を各納期限までに納付していただくことになります。

10月から特別徴収（年金からの差し引き）が開始される方については、9月納期分（9月30日納期限）までの納付書を送付します。

すでに特別徴収されている方については、10月以降の特別徴収額決定通知書を送付します。（介護保険料については8月上旬に送付します）

●国民健康保険税課税内訳

国民健康保険加入者については①～④の医療給付費分と後期支援金分を、40歳から65歳未満の加入者についてはさらに介護納付金分を合算し年間保険税額を計算します。

	計算方法	医療給付費分	後期支援金分	介護納付金分
①所得割額	(前年中の所得 - 33万円) × 税率	7.40%	2.10%	2.30%
②資産割額	平成28年度の固定資産税 × 税率	14.50%	4.80%	4.00%
③均等割額	被保険者数 × 金額	29,000円	7,500円	10,000円
④平等割額	1世帯につき	26,500円	8,400円	7,900円

●国民健康保険加入・脱退の届出

勤務先の健康保険を脱退・加入した場合は、すみやかに国民健康保険加入・脱退の届け出をしてください。

●65歳以上の方の介護保険料

介護保険料は、所得の低い方などの負担が大きくなるように、本人の所得や市民税課税状況や世帯の市民税課税状況に応じて個人ごとに決まります。

所得段階区分	対象者	年間保険料
第1段階	・生活保護受給の方および老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の方 ・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	30,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	51,400円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない方	51,400円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	61,700円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	68,500円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	82,300円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	89,100円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	102,800円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	116,600円

●後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、宮城県後期高齢者医療広域連合で下記の方法により被保険者ごとに決定されます。

年間保険料額
(限度額57万円)
(100円未満切り捨て)

=

被保険者均等割額
被保険者1人あたり
42,480円

+

所得割額
(前年中の所得 - 33万円)
× 8.54%

介護保険負担割合証の更新について

介護保険の要介護認定または要支援認定を受けている方にお使いいただいている介護保険負担割合証（桃色）は、8月1日が更新日となっています。新しい負担割合証（黄色）は今月中に個別に郵送でお届けします。手続きは不要で、今お持ちの負担割合証を返却する必要もありません。

今回の更新に伴い、介護保険サービスを利用する際の負担割合が変更になる方もいます。8月以降に介護保険サービスを利用する際は、介護サービス事業所に対して黄色の負担割合証を提示してください。

問／介護福祉課（☎24-3016）

認知症ふれあいCAFE

認知症に関わらず、どなたでもご参加いただけます。気軽に集い、お茶を飲みながら講話やゲームなどを楽しみます。もちろん、認知症や介護などに関するご相談もお受けします。

ちょっとしたティータイムを、実りのある時間に変えてみませんか。

日時／7月4日(月) 14時30分～15時30分
(毎月第1月曜日開催)

場所／総合南東北病院 食堂

対象／どなたでも

参加費／100円（お茶代）

問／南東北地域包括支援センター
(☎23-7543)

家族介護教室 参加者募集

～食べたい気持ちにさせる介護食～

管理栄養士による講話と調理実習を開催します。高齢期の食生活のあり方と簡単介護食について学びませんか。

日時／7月22日(金) 10時～13時30分

場所／総合福祉センター (人 あいプラザ)
調理室

対象／高齢者を介護している方またはご本人・関心のある方

講師／岩沼市デイサービスセンターさとのもり
管理栄養士 介護食アドバイザー 齋 敏子 氏

定員／20人

参加費／無料

申込締切／7月15日(金)

申込・問／岩沼市社会福祉協議会
地域包括支援センター (☎25-6834)

介護予防教室 参加者募集

～足腰じょうぶに！～

足腰が弱って、出かけたい場所にも出かけられない。そんな悩みを解消するために、日常でできる運動と一緒に勉強しませんか。お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。資料準備のため、事前申し込みをお願いします。

日時／7月23日(土) 14時～15時30分

場所／総合南東北病院 2階講堂

対象／65歳以上の方またはそのご家族

内容／介護予防のための運動教室（実践）
※動きやすい服装でご参加ください。

定員／50人

参加費／無料

申込・問／南東北地域包括支援センター
(☎23-7543)

寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施

市では、おおむね65歳以上で寝具の衛生管理が困難な1人暮らしや寝たきりの方を対象に「寝具洗濯乾燥消毒サービス」を実施します。

受付期間／7月1日(金)～15日(金)

対象となる寝具／掛け布団・敷き布団・毛布各1点ずつ

利用者負担金／なし

申込・問／介護福祉課 (☎24-3016)